



平成 29 年 11 月 28 日

各 位

会 社 名 ヤマハ株式会社  
代表者名 代表執行役社長 中田 卓也  
(コード番号：7951 東証第 1 部)  
問合せ先 広 報 部 長 瀧澤 勉  
(TEL 03-5488-6601)

## ヤマハ発動機株式会社株式の一部売却に関するお知らせ

当社は、平成29年11月28日開催の取締役会において、当社が保有するヤマハ発動機株式会社株式の一部売却に関し、下記の通り決議いたしましたのでお知らせします。

### 記

#### 1. 決定事項（売却の内容）

- |             |                                    |
|-------------|------------------------------------|
| (1)売却株式数    | 8,000,000 株（総株主の議決権の数に対する割合 2.29%） |
| (2)売却前保有株式数 | 42,642,790 株（同 12.22%）             |
| (3)売却後保有株式数 | 34,642,790 株（同 9.93%）              |
| (4)約定日      | 平成 29 年 11 月 29 日予定                |
| (5)受渡日      | 平成 29 年 12 月 4 日予定                 |
| (6)売却先      | 証券会社（証券会社を通じたブロックトレードによる売却）        |
- 総株主の議決権の数に対する割合は、ヤマハ発動機株式会社の四半期報告書に記載の数値（基準日 平成 29 年 6 月 30 日）を基礎としております。

#### 2. 保有方針と売却理由

当社は政策保有株式について、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資する、という合理性のある場合にのみ保有することを基本方針としております。

当社とヤマハ発動機株式会社は、共通の「ヤマハ」ブランドを使用しており、「合同ブランド委員会」、「ヤマハブランド憲章」、「合同ブランド規程」を設け、様々な取組みを共同で実施するとともに、株式の保有、取締役の派遣を通じ、双方の持続的な成長に向けた取組みを適切にモニタリングしております。当社は、このようなモニタリング・協力関係を構築することにより、「ヤマハ」ブランド価値の維持・向上を図ることが、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると考えております。

今後とも同社とのこのような協力関係を維持してまいります。一方で、資産効率の観点などから同社株式の保有レベルについて検討を重ねた結果、主要株主（議決権割合が10%以上の株主）を外れるレベルまで保有を引き下げることいたしました。

#### 3. 売却対象会社の概要

- |              |                              |
|--------------|------------------------------|
| (1)名称        | ヤマハ発動機株式会社                   |
| (2)所在地       | 静岡県磐田市新貝 2500 番地             |
| (3)代表者の役職・氏名 | 代表取締役社長 柳 弘之                 |
| (4)事業内容      | 二輪車・マリン・特機等の開発・製造・販売         |
| (5)資本金       | 857 億 97 百万円（平成 29 年 9 月末現在） |

#### 4. 業績に与える影響

本日付で公表しております「業績予想の修正に関するお知らせ」をご参照ください。

以 上